

・ 令和元年度自動車騒音常時監視結果

路線名	評価区間位置		評価区間延長 (km)	評価対象住居等戸数 (戸)	昼夜とも基準値以下 (%)	昼のみ基準値以下 (%)	夜のみ基準値以下 (%)	昼夜とも基準値超過 (%)
	始点住所	終点住所						
一般国道 23 号	栗真中山町	上浜町 2 丁目	2.1	781	89.4	5.8	0.0	4.9
津関線	栄町 2 丁目	大里窪田町	4.4	532	80.1	3.6	9.2	7.1
津関線	大里窪田町	芸濃町 椋本	8.3	240	98.3	0.0	0.0	1.7
亀山白山線	芸濃町 椋本	芸濃町 椋本	1.6	70	100.0	0.0	0.0	0.0
上浜高茶屋久居線	垂水	高茶屋 5 丁目	3.7	537	91.8	4.8	0.2	3.2
上浜高茶屋久居線	高茶屋 小森町	久居 新町	2.0	389	100.0	0.0	0.0	0.0
家所阿漕停車場線	野田	大倉	3.6	369	100.0	0.0	0.0	0.0
合計			25.7	2,918	91.9	3.1	1.7	3.3

注) 時間の区分は、昼間を午前 6 時から午後 10 時までの間とし、夜間を午後 10 時から翌日の午前 6 時までの間とする。